

平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等
に関する法律案中修正要綱

1 題名の修正

「平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」を「平成23年度における公債の発行の特例に関する法律」に改めることとする。

2 第1条の修正

第1条の見出しを「(目的)」に改め、第1条を「この法律は、平成二十三年度における国の財政収支の状況に鑑み、同年度における公債の発行の特例に関する措置を定めることにより、同年度の適切な財政運営に資することを目的とする。」に改めることとする。

3 第3条から第5条までの削除

第3条から第5条までを削ることとする。

4 附則の修正

施行期日を「平成23年4月1日」から「公布の日」に改めることとする。